



2027年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2026年8月6日

東

上場会社名 株式会社レノバ

上場取引所

コード番号 9519

URL <https://www.renovainc.com/>

代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 木南陽介

問合せ先責任者（役職名） 取締役執行役員CFO（氏名） 山口和志

(TEL) 03-3516-6263

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		EBITDA※		営業利益		税引前四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	19,330	△5.8	6,783	△21.3	1,043	△68.4	495	△71.6	95	△89.0
2026年3月期第1四半期	20,527	35.4	8,617	64.1	3,296	477.3	1,741	769.0	862	160.2

(注) 四半期包括利益 2027年3月期第1四半期 14,110百万円(－) 2026年3月期第1四半期 △11,486百万円(－)

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	1.05	1.05
2026年3月期第1四半期	9.53	9.52

※EBITDA（売上収益－燃料費－外注費－人件費＋持分法による投資損益＋その他の収益・費用）

EBITDAは、Non-GAAP指標です。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、前第1四半期連結累計期間における調整額は△1,016百万円、当第1四半期連結累計期間における調整額は△1,207百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2027年3月期第1四半期	627,821	199,891	132,657	21.1	1,467.09
2026年3月期	611,464	185,879	122,850	20.1	1,359.04

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—				
2027年3月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		EBITDA		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	95,700	9.2	33,800	10.7	11,300	36.5	3,400	2.8	37.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社（社名） ー 、除外 一社（社名） ー

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数（四半期累計）

2027年3月期1Q	91,274,900株	2026年3月期	91,252,300株
2027年3月期1Q	853,100株	2026年3月期	857,300株
2027年3月期1Q	90,400,989株	2026年3月期1Q	90,437,363株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料8ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	7
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	8
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	11
要約四半期連結損益計算書	11
第1四半期連結累計期間	11
要約四半期連結包括利益計算書	12
第1四半期連結累計期間	12
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	13
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(セグメント情報)	15
(重要な後発事象)	16
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	17

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。加えて地政学リスクの増大を背景としたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトはより一層加速する見通しです。近年のCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）においても、世界全体の再生可能エネルギー及び蓄電池の大幅な拡大が継続して誓約されるなど、脱炭素化に向けた動きが活発化しています。一方で、米国においては、2025年1月の政権交代に伴い、自国内のエネルギー安全保障を最優先した化石燃料の増産や、前政権が進めた再生可能エネルギー導入推進に向けた政策の見直しを行うなどの動向も見られています。

日本国内においては、日本政府が2025年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」において、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40～50%程度まで高める目標を設定するなど、再生可能エネルギーの導入に向けた動きが加速しています。足元では、AIの急速な普及に伴うデータセンターや半導体工場の新増設を背景に、将来的な電力需要の増大が見込まれています。また、ホルムズ海峡等を始めとする地政学リスクの高まりを受け、エネルギー安全保障の観点からエネルギー自給率の重要度が増しています。現在、日本国内のエネルギー自給率は16.4%と他のOECD諸国と比べて極めて低い水準にあり、一次エネルギーの約8割を海外からの化石燃料に依存することによる国富の流出が大きな課題となっています。こうした中、CO2を排出せず、有事に左右されないエネルギーの自立化と国富流出の抑止に資する純国産エネルギーとして、再生可能エネルギーの導入拡大は一層重要性を増しています。現状、日本の自給率の約7割（12.2%）を支えているのが再生可能エネルギーです。

国内の市場・制度環境としては、固定価格買取制度（FIT制度）や2022年度から導入されたFeed in Premium制度（FIP制度）による買い取りが継続する中、RE100に賛同する企業等を中心に、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。さらに、長期脱炭素電源オークションの開始や需給調整市場での取引開始、GX実行会議の下で改定された「分野別投資戦略」において、2030年の系統用蓄電池の導入目標（累計14.1～23.8GWh）が設定されるなど、政府による各種支援制度の整備が進められています。加えて、国際的な温室効果ガス排出量算定基準であるGHGプロトコルの改定議論が進んでいます。市場では詳細ルールの確定を待つ姿勢があるものの、発電と消費の時間的・物理的な一致等が厳格化される方向にあることから、中長期的にはベースロード電源であるバイオマス発電や蓄電池併設型の再生可能エネルギーの重要性が一層高まると予想されます。また足元では、一部の不適切な開発事例を背景とした大規模太陽光発電に対する制度の見直し実施や、重要インフラの安全性を担保するサイバーセキュリティ認証（JC-STAR等）の確保といった規制の導入が行われています。一方で、系統用蓄電池の領域において事業実現確度の高い案件を優先的に導入するための新制度の適用など、事業開発の適正化と導入促進に向けた政策も進められています。この一連の動きは、国内インフラとしてより適切で安全な開発を促進し、市場の健全化に寄与するものです。これらの政府の支援姿勢の継続、電力需要家のニーズの高まり、及び市場の健全化により、国内再生可能エネルギー及び系統用蓄電池市場はより一層拡大していく見通しです。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電等事業」においては、市場販売型蓄電事業である安来蓄電所（出力2MW/容量6.5MWh）が2026年4月に運転を開始、小規模・分散型太陽光発電所も順次運転を開始したことで、発電量は概ね順調に推移しました。なお、軽米西ソーラー発電所（出力48.0MW）は、受変電設備における不具合を確認したため、2026年4月22日から運転を停止し、補修工事を進めておりましたが、当該補修工事が予定通り完了し、2026年7月1日に通常操業を再開しました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、各電力会社より出力制御指示が発令され、当社が運営する一部の発電所は出力の制御を実施しました。これに伴って見込まれる発電量の減少は、当社の計画の範囲内であり、当社の連結業績に対する影響は軽微です。

「開発・運営事業」においては、引き続き、国内外の新たな発電所・蓄電所の建設及び開発が進捗しています。2026年6月に、現在建設を進めている苓北・天草風力発電事業（54.6MW）に関して東京瓦斯株式会社（東京ガス）との間で25年間にわたる長期のコーポレートPPAを締結いたしました。これにより、建設中である本発電所の発電全量について、FITより高単価での販売が確定し、本事業の収益性向上及び事業価値の最大化に向けた基盤が整いました。また、2026年7月31日には、静岡県袋井市宇刈において袋井宇刈蓄電所（出力99.9MW/容量280MWh）の開発を進めるアールシックス蓄電所合同会社が、金融機関との間で融資関連契約を締結しました。着工を経て、2029年度に運転開始を予定している本事業では、共同スポンサーであるSMFLみらいパートナーズ株式会社及びNCS

アールイーキャピタル株式会社と締結した「アールシックス蓄電所合同会社に係る持分等の譲渡に関する覚書」に基づき、運転開始以降に各社が保有する特別目的会社出資持分（計40.0%）を取得する権利を有しており、当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は80.0%となります。本事業は、2026年3月に融資関連契約を締結した菊川西村蓄電所（90MW/270MWh）に次ぐ、当社として2件目となる国内最大規模の市場販売型蓄電事業です。当社は、同じく市場販売型モデルである菊川西村蓄電所や姫路蓄電所等で培ったファイナンス組合力と姫路蓄電所や安来蓄電所で培った運用ノウハウを基盤として、本事業におけるプロジェクト・ファイナンスの組成を実現いたしました。大規模化によるコスト競争力と、内製化した蓄電所の最適運用知見を組み合わせることで、将来、蓄電所間の競争が激化する環境下においても持続的な収益確保と収益最大化を実現します。これにより、2026年8月現在、運転中及び建設着手済みの蓄電事業の設備出力は452MWに達しています。

また、昨今の電力価格の高騰等を背景に、RE100に取り組む企業や小売り電気事業者等との間でコーポレートPPA需要は中長期的に高まっており、当社の太陽光発電によるコーポレートPPAの契約設備容量は合計で206MWとなっています。さらに、電力需要の増加や企業の脱炭素化需要を背景に、昼夜問わず安定的な電力供給が可能なバイオマス発電所の重要性が増しています。当社が開発・保有するバイオマス発電所においても、FIT制度に基づく売電からコーポレートPPAへの切り替えを推進しています。コーポレートPPAにおいては、FIT価格に環境プレミアムを上乗せした価格での売電を実現しており、長期にわたり安定的な売上への貢献が見込まれます。2026年6月末現在、バイオマス発電事業におけるコーポレートPPAの契約設備容量は、145.4MW（3発電所）となっています。

収益面においては、建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。

これらの結果を受けた、当第1四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
売上収益	20,527	19,330	△1,197	△5.8	①バイオマス発電所における定期点検による運転停止 (△2,257) ②合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+1,545) (注) 4 ③合同会社軽米西ソーラーの運転停止 (△444) ④事業開発報酬の減少 (△305)
EBITDA (注) 1,3	8,617	6,783	△1,834	△21.3	①バイオマス発電所における定期点検による運転停止 (△1,148) ②合同会社軽米西ソーラーの運転停止 (△426) ③事業開発報酬の減少 (△305)
EBITDA マージン (%) (注) 2,3	42.0	35.1	△6.9	-	
営業利益	3,296	1,043	△2,253	△68.4	①バイオマス発電所における定期点検による運転停止 (△1,148) ②合同会社軽米西ソーラーの運転停止 (△424) ③事業開発報酬の減少 (△305)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	862	95	△767	△89.0	①営業利益の減少 (△2,253) ②オプション公正価値評価益の増加 (+1,060) ③非支配持分に帰属する四半期利益の減少 (+358)

(注) 1. EBITDA＝売上収益－燃料費－外注費－人件費＋持分法による投資損益＋その他の収益・費用

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第1四半期連結累計期間における調整額は△1,207百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

2. EBITDAマージン＝EBITDA/売上収益

3. EBITDAはNon-GAAP指標です。

4. 前第2四半期連結会計期間より、合同会社唐津バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益（△損失）は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視しています。

(報告セグメントごとの売上収益)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	20,144	19,215	△929	△4.6	①バイオマス発電所における定期点検による運転停止 (△2,257) ②合同会社唐津バイオマスエナジーの運転開始と連結化 (+1,545) ③合同会社軽米西ソーラーの運転停止 (△444)
開発・運営 事業	1,874	961	△913	△48.7	①事業開発報酬の減少 (△500) ②匿名組合分配益の減少 (△460)
調整額	△1,491	△846	645	-	①事業開発報酬に係る未実現利益の消去 (+195) ②匿名組合分配益の消去 (+460)
要約四半期 連結財務諸表 計上額	20,527	19,330	△1,197	△5.8	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	9,413	7,679	△1,734	△18.4	①バイオマス発電所における 定期点検による運転停止 (△1,148) ②合同会社軽米西ソーラーの 運転停止 (△426)
開発・運営 事業	791	△12	△804	-	①事業開発報酬の減少 (△500) ②匿名組合分配益の減少 (△460)
セグメント間 取引消去	△1,587	△884	703	-	①事業開発報酬に係る未実現 利益の消去 (+195) ②匿名組合分配益の消去 (+460)
EBITDA	8,617	6,783	△1,834	△21.3	

(注) セグメント利益(△損失)は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA(Non-GAAP指標)にて表示しています。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第1四半期連結累計期間における調整額は△1,207百万円です。

- ・当社が企業結合したバイオマス発電所が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響

(2) 当四半期の財政状態の概況

① 財政状態の状況

当社グループでは、資本効率を向上させながら再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当第1四半期連結累計期間における当社連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の増加等から、当第1四半期連結会計期間末の資本比率は31.8%（前連結会計年度末は30.4%）、親会社所有者帰属持分比率は21.1%（前連結会計年度末は20.1%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義）は、当第1四半期連結会計期間末において8.8倍（前連結会計年度末は8.4倍）となりました。

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ16,357百万円増加し、627,821百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社保有の為替予約の公正価値変動等によるその他の金融資産（非流動）の増加（+20,037百万円）です。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,346百万円増加し、427,930百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社保有の為替予約の公正価値評価の増加等に伴う繰延税金負債の増加（+5,885百万円）です。

（資本の部）

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ14,011百万円増加し、199,891百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の増加（+9,663百万円）、連結子会社保有の為替予約の公正価値変動等による非支配持分の増加（+4,205百万円）です。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して2,839百万円減少し、20,242百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,474百万円の収入（前年同期は1,477百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における売電先からの売電収入です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電等事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「開発・運営事業」における開発支出（人件費等を含む）です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,414百万円の支出（前年同期は2,571百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、短期貸付金の純減額2,087百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、有形固定資産の取得による支出2,591百万円、契約履行コストの取得による支出1,013百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4,925百万円の支出（前年同期は134百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・アウト・フローは、引出制限付預金の純増1,797百万円、長期借入金の返済による支出3,596百万円です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の通期の連結業績予想について、2026年5月13日付で公表しました業績予想からの変更はありません。当第1四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益は、当初の業績予想の前提である各発電所の発電量が全体でほぼ計画通りに推移したこと等を受けて、見込み通りに進捗しました。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23,081	20,242
引出制限付預金	62,721	64,518
営業債権及びその他の債権	12,069	8,037
棚卸資産	2,582	4,818
その他の金融資産	2,383	472
その他の流動資産	3,290	5,159
流動資産合計	106,125	103,246
非流動資産		
有形固定資産	232,206	230,681
使用権資産	7,731	7,532
のれん	237	237
無形資産	32,233	31,852
持分法で会計処理されている投資	7,833	8,546
繰延税金資産	2,671	2,337
その他の金融資産	210,041	230,078
その他の非流動資産	12,387	13,312
非流動資産合計	505,338	524,575
資産合計	611,464	627,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	14,113	12,649
借入金	31,535	31,684
リース負債	869	893
その他の金融負債	114	255
未払法人所得税	1,287	671
その他の流動負債	750	1,448
流動負債合計	48,667	47,601
非流動負債		
社債及び借入金	300,585	297,483
リース負債	7,807	7,578
その他の金融負債	1,540	2,402
引当金	10,618	10,692
繰延税金負債	55,134	61,019
その他の非流動負債	1,233	1,156
非流動負債合計	376,917	380,329
負債合計	425,584	427,930
資本		
資本金	11,342	11,354
資本剰余金	10,800	10,822
利益剰余金	39,806	39,911
自己株式	△1,082	△1,077
その他の資本の構成要素	61,984	71,646
親会社の所有者に帰属する持分合計	122,850	132,657
非支配持分	63,029	67,234
資本合計	185,879	199,891
負債及び資本合計	611,464	627,821

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	20,527	19,330
その他の収益	888	501
燃料費	△8,967	△9,160
外注費	△1,201	△1,220
人件費	△1,174	△1,143
持分法による投資損益	△62	23
その他の費用	△2,408	△2,756
減価償却費及び償却費	△4,305	△4,533
営業利益	3,296	1,043
オプション公正価値評価益	53	1,113
金融収益	156	187
金融費用	△1,764	△1,848
税引前四半期利益	1,741	495
法人所得税費用	△446	△325
四半期利益	1,295	170
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	862	95
非支配持分	433	75
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	9.53	1.05
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	9.52	1.05

要約四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期利益	1,295	170
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△11,526	13,169
在外営業活動体の外貨換算差額	△39	50
持分法によるその他の包括利益	△1,216	720
合計	△12,781	13,940
その他の包括利益（税効果控除後） 合計	△12,781	13,940
四半期包括利益合計	△11,486	14,110
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	△8,331	9,757
非支配持分	△3,155	4,353

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日時点の 残高	11,329	10,575	36,505	△1,024	31,721	89,106	44,318	133,424
四半期利益	—	—	862	—	—	862	433	1,295
その他の包括利益	—	—	—	—	△9,193	△9,193	△3,588	△12,781
四半期包括利益合計	—	—	862	—	△9,193	△8,331	△3,155	△11,486
株式報酬取引	—	51	—	—	—	51	—	51
連結範囲の変動	—	—	△5	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	—	—	—	7	—	7	—	7
配当金	—	—	—	—	—	—	△228	△228
所有者との取引額 合計	—	51	△5	7	—	54	△228	△174
2025年6月30日時点の 残高	11,329	10,626	37,362	△1,017	22,529	80,829	40,935	121,764

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2026年4月1日時点の 残高	11,342	10,800	39,806	△1,082	61,984	122,850	63,029	185,879
四半期利益	—	—	95	—	—	95	75	170
その他の包括利益	—	—	—	—	9,663	9,663	4,277	13,940
四半期包括利益合計	—	—	95	—	9,663	9,757	4,353	14,110
新株の発行	12	△12	—	—	—	0	—	0
株式報酬取引	—	35	—	—	—	35	—	35
支配継続子会社に 対する持分変動	—	—	—	—	—	—	77	77
連結範囲の変動	—	—	11	—	—	11	—	11
自己株式の処分	—	△2	—	5	—	4	—	4
配当金	—	—	—	—	—	—	△225	△225
所有者との取引額 合計	12	21	11	5	—	50	△148	△98
2026年6月30日時点の 残高	11,354	10,822	39,911	△1,077	71,646	132,657	67,234	199,891

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,741	495
減価償却費及び償却費	4,305	4,533
金融収益	△156	△244
金融費用	1,758	1,848
その他の収益	△6	△490
持分法による投資損益 (△は益)	62	△23
オプション公正価値評価損益 (△は益)	△53	△1,113
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	2,183	4,031
棚卸資産の増減 (△は増加)	△1,821	△953
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△2,924	△1,546
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,794	△1,730
その他の負債の増減額 (△は減少)	△259	△333
その他	154	75
小計	3,189	4,549
利息及び配当金の受取額	326	1,053
利息の支払額	△705	△875
法人所得税の支払額	△1,333	△711
補助金の受取額	—	458
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477	4,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設立替金の増加による支出	△37	△183
建設立替金の回収による収入	918	1
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△773	2,087
貸付けによる支出	—	△718
有形固定資産の取得による支出	△646	△2,591
無形資産の取得による支出	△55	△62
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△7	—
投資有価証券の取得による支出	△155	△105
契約履行コストの取得による支出	△1,000	△1,013
敷金及び保証金の差入による支出	△812	△6
その他	△4	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,571	△2,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	590
長期借入金の返済による支出	△3,236	△3,596
リース負債の返済による支出	△477	△207
株式の発行による収入	1	4
非支配持分からの払込による収入	—	77
引出制限付預金の純増減額 (△は増加)	3,574	△1,797
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134	△4,925
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△74	29
現金及び現金同等物の減少額	△1,302	△2,836
現金及び現金同等物の期首残高	23,927	23,081
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△5	△4
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,621	20,242

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所と蓄電所を操業することで売電事業及び蓄電事業を展開する「再生可能エネルギー発電等事業」と新たな再生可能エネルギー発電所と蓄電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「開発・運営事業」を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表を作成するために採用される当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA（Non-GAAP指標）にて表示しています。なお、燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	20,144	383	20,527	—	20,527
セグメント間の売上収益 (注) 2 (注) 3	—	1,491	1,491	△1,491	—
売上収益合計	20,144	1,874	22,018	△1,491	20,527
セグメント利益（△損失）	9,413	791	10,204	△1,587	8,617
燃料費					△1,016
減価償却費及び償却費					△4,305
オプション公正価値評価益					53
金融収益					156
金融費用					△1,764
税引前四半期利益					1,741

(注) 1. セグメント利益（△損失）の調整額△1,587百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

3. 「開発・運営事業」セグメントの「セグメント間の売上収益」及び「調整額」の一部取引は、セグメントへの資源配分的意思決定及びセグメントの業績評価の目的で最高経営意思決定者に報告される測定値である純額にて表示しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	19,215	115	19,330	—	19,330
セグメント間の売上収益 (注) 2 (注) 3	—	846	846	△846	—
売上収益合計	19,215	961	20,176	△846	19,330
セグメント利益（△損失）	7,679	△12	7,667	△884	6,783
燃料費					△1,207
減価償却費及び償却費					△4,533
オプション公正価値評価益					1,113
金融収益					187
金融費用					△1,848
税引前四半期利益					495

(注) 1. セグメント利益（△損失）の調整額△884百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

3. 「開発・運営事業」セグメントの「セグメント間の売上収益」及び「調整額」の一部取引は、セグメントへの資源配分的意思決定及びセグメントの業績評価の目的で最高経営意思決定者に報告される測定値である純額にて表示しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

株式会社レノバ
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野 田 匠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社レノバの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。